

イオンペット株式会社と「千葉市動物保護指導センターの
収容犬猫の譲渡協力等に関する協定」を締結します
～収容動物の馴化・譲渡、適正飼養の啓発などを協働で取り組みます～

千葉市は、千葉市動物保護指導センターに収容されている動物の譲渡推進および適正飼養の促進を図るためイオンペット株式会社と協定を締結しますので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

千葉市では、人と動物が共生する社会の実現に向け、千葉市動物保護指導センターの収容動物の譲渡推進および飼い主等に飼養に関する適切な知識や責任と自覚をしていただくための適正飼養の普及・啓発に取り組んでいます。

このたび、千葉市動物保護指導センターの収容動物の譲渡の推進および飼い主等への適正飼養の普及・啓発のさらなる強化を目的として、イオンペット株式会社と協定を締結し、民間企業としての同社の強みである発信力や適正飼養管理に関するノウハウを活かすことで、こうした取り組みを推進しようとするものです。

2 協力事項

収容動物の譲渡推進および適正飼養の推進に係る周知・啓発を目的として、次の項目において連携し協力することとしています。

- (1) 千葉市動物保護指導センターの収容動物のうち、譲渡適性があると判断した動物をイオンペット株式会社の施設で一定期間飼養、人慣れのためのトレーニングなどを行い、新たな飼い主へ譲渡すること
- (2) 適正飼養の啓発に関すること
- (3) 動物保護指導センターの収容動物の広報に関すること

3 協定締結式

(1) 日時

令和4年11月25日（金）14：30～15：00

(2) 場所

市役所3階 市長応接室

(3) 出席者

イオンペット株式会社 代表取締役社長 米津一郎

千葉市長 神谷俊一